

在デンバー日本国総領事館領事部

令和元年メールマガジン第6号（2019年7月5日送信）

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

【今号の内容】

●戸籍・国籍の届出について

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

●戸籍・国籍の届出について

海外に居住する日本国籍の方で、出生、婚姻、離婚、死亡（外国籍の配偶者の死亡も含む）や、外国への帰化（外国籍の配偶者の帰化も含む）等、戸籍上の身分関係に変動があった場合には、たとえ当事者や届出人が海外にいる場合であっても、日本の戸籍法に基づいて届出をすることが義務付けられております。

出生届が出されなかったため生まれた子どもの日本国籍の留保が出来なかった、過去の婚姻や離婚の届出が出されていなかったため、過去に遡って関係書類を集めることに苦労された、また、死亡届が出されなかったため、年金の払い戻しが生じた方等のケースが散見されます。

届出に必要な書類等詳細については、当館のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。またお電話でのご照会については、在デンバー総領事館戸籍・国籍担当まで、お願いします。

戸籍関係：[https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/jp\\_consular\\_koseki.html](https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/jp_consular_koseki.html)

国籍関係：[https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/jp\\_consular\\_kokuseki.html](https://www.denver.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/jp_consular_kokuseki.html)

=====

在デンバー日本国総領事館 領事部

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL:303-534-1151

FAX:303-534-3393

E-mail: cgjd-consular@de.mofa.go.jp